

消防救急デジタル無線及び
高機能消防指令システム更新工事

公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 4 月

男鹿地区消防一部事務組合

消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システム更新工事 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本実施要領は、令和7年度に男鹿地区消防一部事務組合（以下「当組合」という。）が発注する消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システム更新工事の請負者の選定に当たり、別紙「発注仕様書」に基づいて工事を行うことを原則とするが、工事価格のみの競争ではなく、公募型プロポーザル方式により企画提案を求め、その内容及び能力を総合的に比較検討し、技術的に最適な請負者を選定する手続きを定めることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業 務 名 消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システム更新工事

(2) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

ただし、本工事は令和9年3月31日を履行期限としているが、令和8年3月31日まで
に主たるシステム機器製造を完了すること。

(3) 提案上限額 1,250,634,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この金額は、契約金額や予定価格を示すものではなく、事業の最大規模の想定金額であり、提案に当たっては上限額を超えないものとする。

【各年度の限度額配分見込】

令和7年度 1,006,344,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

令和8年度 244,290,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

なお、各年度の限度額配分見込相当を各年度出来高とし工程を計画すること。

3 担当部局

〒010-0511

秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り2号12番地7

男鹿地区消防本部 通信指令課

電 話 0185-23-3149

FAX 0185-24-4167

メール tuusin@ogall9.jp

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単体企業とし、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律75号）に基づく、破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

- (4) 代表者及び役員等が男鹿市暴力団排除条例第2条第1項に規定する暴力団又はその構成員の統治の下にある者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 公告から契約までの期間において、当組合、国、秋田県及び他の地方自治体から指名停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本プロポーザルにおいて、他の参加申込者の協力企業（業務を実施するうえで業務の一部を再委託する企業等をいう。）になっていない者であること。
- (8) 参加表明書の提出時点において、当組合又は構成市村の競争入札参加資格者名簿の電気通信工事業に登録されていること。
- (9) 秋田県内に本社（本店）、支社（支店）又は営業所のいずれかを有していること。
- (10) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に基づく、電気通信工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (11) 最新の経営事項審査結果の電気通信工事の総合評価値が800点以上であること。
- (12) 建設業法（昭和24年法律第100号）第19条の2に規定する現場代理人を配置できること。
- (13) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する監理技術者（電気通信工事）の資格を有する者を専任で配置できること。
- (14) 本工事の施工に当たり、当組合の要求に応じて速やかに対応できる体制を整えており、連絡調整、打合せ等に適切かつ迅速に対処できること。また、十分な提案能力及び業務実績を有していること。
- (15) 過去10年間（平成27年度以降）において地方公共団体等より総務省消防庁が消防防災施設整備費補助金交付要綱で定める高機能消防指令システム（離島型以上）整備工事を元請業務として履行完了した実績を有していること。
- (16) 過去15年間（平成22年度以降）において地方公共団体等より消防救急デジタル無線のシステム整備工事を元請業務として履行完了した実績を有していること。
- (17) 消防救急デジタル無線システム及び高機能消防指令システムの製造メーカ又は販売代理店（機器製造メーカより機器供給証明を得たもの者）であること。

5 配置予定技術者要件

- (1) 現場代理人（監理技術者との兼務も可能である。）

現場代理人は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- ① 地方公共団体等より元請として消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システム（離島型以上）のシステム整備工事について現場代理人又は監理技術者として従事した実績を有すること。（公示日までに完了し、引渡済みの業務実績をいう。）
- ② 公告日以前3か月間以上の直接かつ恒常的な雇用関係にあること。

- (2) 監理技術者

監理技術者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- ① 電気通信工事業の監理技術者資格者証（監理技術者講習修了証）を有すること。
- ② 地方公共団体等より元請として消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システム（離島

型以上) のシステム整備工事について現場代理人又は監理技術者として従事した実績を有すること。(公示日までに完了し、引渡し済みの業務実績をいう。)

- ③ 公告日以前3か月間以上の直接かつ恒常的な雇用関係にあること。

6 実施スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

		項目	期間等
参加資格要件審査	1	公募案内の公告期間	令和7年4月 4日(金) から 令和7年4月18日(金) まで
	2	質問書の提出期限	令和7年4月15日(火) 午後4時必着
	3	質問書への回答	令和7年4月17日(木) 午後4時まで
	4	参加表明書等提出期限	令和7年4月18日(金) 午後4時必着
	5	参加資格要件審査の結果通知	令和7年4月22日(火)
企画提案審査	6	企画提案書等の提出期限	令和7年5月 9日(金) 午後4時必着
	7	企画提案書の審査	令和7年5月14日(水) ※プレゼンテーション実施予定日
	8	審査結果の通知	令和7年5月20日(火)
	9	仮契約締結	令和7年5月21日(水) ※予定

7 質問及び回答

- (1) 提出期限

令和7年 4月15日(火) 午後4時必着

- (2) 提出場所

前記「3 担当部局」に同じ。

- (3) 提出方法

所定の様式(様式10)に記載し、ファクシミリ又は電子メールで提出すること。

また、送信後は確認のため前記「3 担当部局」まで電話連絡すること。

なお、他参加者の状況など業務実施に必要な質問は受け付けない。

- (4) 回答方法

受け付けた質問については、令和7年4月17日(木) 午後4時までに当組合ホームページ上で回答する。

なお、評価に関する質問については回答しない。

質問への回答内容は、本実施要領等の追加又は修正とみなす。

8 参加表明書の提出

(1) 提出書類

参加表明に伴う提出書類は次のとおりとする。

提出書類	様式	備考
参加表明書	様式 1－1	
誓約書	様式 1－2	
企業の概要	様式 2	パンフレット等がある場合は可能な限り添付
企業の業務実績	様式 3	契約書又はコリンズ登録等の写しを添付
配置予定現場代理人の資格及び業務実績	様式 4	資格証及び健康保険証の写し等を添付 契約書又はコリンズ登録等の写しを添付
配置予定監理技術者の資格及び業務実績	様式 5	資格証及び健康保険証の写し等を添付 契約書又はコリンズ登録等の写しを添付
特定建設業（電気通信工事業）登録通知の写し	—	
I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）、ISO 27001、プライバシーマークの取得証明書の写し	—	取得している場合は取得証明書の写しを添付
納税証明書（その 3 の 3） ※「法人税」及び「消費税及地方消費税」に未納税額がない証明	—	参加表明書提出日の 3 か月以内のもので原本を添付
登記事項証明書	—	参加表明書提出日の 3 か月以内のもので履歴事項又は全部証明書の原本を添付

(2) 提出部数

1 部

(3) 提出場所

前記「3 担当部局」に同じ。

(4) 提出期限

令和 7 年 4 月 18 日（金）午後 4 時必着

(5) 提出方法

提出方法は持参又は郵送とすること。郵送する場合は、提出期限までに到着するよう、封筒に赤字にて「消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システム更新工事公募型プロポーザル参加表明書在中」と記載することとし、必ず「特定記録」又は「簡易書留」（受取日時及び配達されたことが証明できる方法）とすること。

なお、当組合は郵送中の事故に伴う損害に関しては一切責任を負わない。

(6) 参加に当たる説明会等の開催

本プロポーザルに関する現地説明会等は行わない。

(7) 参加資格要件審査

- ① 参加表明書等の提出に基づき、「4 参加資格」に定める参加資格要件を満たしているか確認を行う。
- ② 参加資格を満たさない者から参加表明書の提出があった場合には、該当者にその旨を通知し、その者は企画提案書を提出することができない。
- ③ 参加資格要件確認結果は、電子メール又はファクシミリにて通知する。
- ④ 参加資格要件を満たす者が企画提案書を提出することができる。
- ⑤ 提出書類に不備等があった場合は失格とする。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案に伴う提出書類は次のとおりとする。

提出書類	様式	備考
企画提案書提出書	様式 6	
実施方針	様式 7	
実施体制	様式 8	
実施工程（計画工程表）	様式 9	
企画提案書	任意様式	20 ページ以内
見積金額（整備工事費）	任意様式	
見積金額（保守及び部分更新費）	任意様式	

(2) 提出部数

12部（A4フラットファイルに綴じること。）

(3) 提出場所

前記「3 担当部局」に同じ。

(4) 提出期限

令和7年5月9日（金）午後4時必着

(5) 提出方法

提出方法は持参又は郵送とすること。郵送する場合は、提出期限までに到着するよう、封筒に赤字にて「消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システム更新工事公募型プロポーザル企画提案書在中」と記載することとし、必ず「特定記録」又は「簡易書留」（受取日時及び配達されたことが証明できる方法）とすること。

なお、当組合は郵送中の事故に伴う損害に関しては一切責任を負わない。

(6) 再提出

提出後の追加及び変更は認めない。

(7) 辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、所定の様式（様式 1 1）を担当部局に提出すること。提出方法は持参又は郵送するものとし、その旨を電話により連絡すること。郵送する場合は、令和 7 年 5 月 8 日（木）午後 4 時までに必着するよう、必ず「特定記録」又は「簡易書留」（受取日時及び配達されたことが証明できる方法）とすること。

1 0 企画提案書作成上の留意点

- (1) プロポーザルは、消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システム更新工事における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の作成や提出を求めるものではない。
- (2) 評価基準の評価項目について、考え方、経験、実施方法、ポイント、理由及び背景等を明確に示すこと。
- (3) 発注仕様書は、既設高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの仕様を基に発注者が求める機能の水準を定めたものであり、特定メーカーの機能、仕様等を指定するものではない。その趣旨を踏まえ、発注仕様書に示された方法以外で機能を満たそうとする場合は、その方法を代替提案すること。
- (4) 企画提案書の内容は、提出者が実現できる範囲で記載すること。
- (5) 提案内容の実現に必要な追加費用及び別途費用については、全て請負者の負担となるため、発注仕様書の内容を十分に理解した上で提案すること。
- (6) 専門的な知識を有していない者でも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど、見やすく明確なものとすること。
- (7) 文字サイズは 1 0 . 5 ポイント以上とし、分かりやすい表現で簡潔に記載すること。ただし、図表、注釈等に使用する文字についてはこの限りではない
- (8) 企画提案書は A 4 フラットファイルに綴ること。製本の大きさは A 4 判とする。ただし、A 3 判を使用する場合は、A 4 判の大きさに三つ折りにすること。（A 3 判 1 ページは A 4 判 2 ページと数えるものとする。）
なお、指定した枚数を超えた内容については評価しない。
- (9) 企画提案書（様式 7 ～ 9 を除く）については表紙、裏表紙を除き片面印刷で 2 0 ページ以内とする。
- (1 0) 企画提案書等（様式 7 ～ 9 を含む）については、提出時の表紙、裏表紙及び見積書を除き、企画提出者を判別できるような名称、ロゴマーク等は使用しないこと。
- (1 1) 提案書の印刷方法はモノクロ又はカラー片面印刷とする。

1 1 見積書作成上の留意点

- (1) 企画提案書及び見積書の作成については、「発注仕様書」及び別表「評価基準」を踏まえた上で作成すること。
- (2) 提案内容の実現に必要な費用を含むものとする。
- (3) 見積書には消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。
- (4) 整備工事費
 - ① 工事設計書を基準とし作成すること。
 - ② 提案上限額を基準とし、「男鹿市建設工事低入札価格調査取扱要綱」に準拠し、低入札価格に該当する場合は低入札価格調査を実施する。
- (5) ランニング（保守及び部分更新）費用
 - ① 保守費用については、システム構築後3年目（令和11年度）から10年目までの8年間についてそれぞれ年度別に計上すること。（令和9・10年度は無償保証期間とする。）
 - ② 別紙「保守点検仕様（要求水準書）」を満たす内容であること。
 - ③ 保守対象機器及び保守内容を明確に記載すること。
 - ④ 部分更新費用については、対象とする機器の内訳及び時期を記載すること。
 - ⑤ 提出された見積金額は、保守及び部分更新契約における上限額となるものである。

1 2 企画提案の審査及び評価の方法

(1) 選定委員会

仮契約候補者の選定に当たっては、選定委員会において審査を行うものとする。

選定委員会は、消防本部の次の職員と構成市村の職員（予定）で構成する。

構成	所属役職等
委員長	消防長
副委員長	次長
委員	署長・通信指令課長・総務課長・救急課長・警防課長・予防課長
委員	副署長（システム担当）
委員	各構成市村消防担当課長（予定）

(2) 評価基準

評価基準については、別表1「評価基準」のとおりとする。

(3) 評価方法

- ① 企画提案書並びに参加表明に伴う提出書類の内容を評価し、プレゼンテーションを実施したうえで決定する。
- ② 提出のあった企画提案書類の内容を総合的に評価し、選定委員会での評価点平均が「6割以上」でかつ最も高い参加者を仮契約候補者とする。

(4) プレゼンテーション日時

プレゼンテーションは、令和7年5月14日（水）とし、開始時間については参加者に別

途連絡する。

(5) プレゼンテーション参加者

プレゼンテーションの参加者は5名以内とし、配置予定現場代理人又は配置予定監理技術者を必ず含むものとする。

(6) プレゼンテーションの概要

プレゼンテーションは、次の方法により選定委員会が主催して実施する。

- ① プレゼンテーションは、提出した企画提案書のみ使用できるものとし、それ以外の資料の使用は認めない。
- ② プレゼンテーションは、参加者の責任においてパソコン、プロジェクター等の機器を持ち込んで提案内容を説明することができるものとする。ただし、準備及び片付けは、プレゼンテーションの時間外に行うものとする。
- ③ プレゼンテーションは、60分程度（説明40分、質疑応答20分程度）で行うものとする。

(7) 参加者が1社の場合

選定委員会において、合計点の平均が「7割以上」であり、かつ選定委員会が本工事の請負者に適していると認めた場合は、仮契約候補者として特定する。

(8) 審査結果の通知

審査結果は、令和7年5月20日（火）に参加者全員に郵送等により通知する。

なお、審査は非公開とし、選定結果等についての異議申し立ては一切受け付けない。

1.3 仮契約に関する条件

- (1) 選定した仮契約候補者と契約締結に係る交渉を行った上で、見積書を徴取し随意契約の方法により仮契約を締結する。
- (2) 辞退その他の理由により、当該候補者と契約ができない場合は、次点者と契約交渉を行うものとする。
- (3) 提案内容の実現に必要な追加費用及び別途費用については、全て請負者の負担とする。
- (4) 提案内容等については当組合から一部変更を求める場合がある。

1.4 参加者の失格

参加者が次のいずれかに該当した場合には、その者の提出した参加表明書及び企画提案書を無効とし、参加者は本プロポーザルへの参加資格を失う。

- (1) 企画提案書が提出期限までに提出されなかった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 本プロポーザルの参加資格を満たしていない又は満たすことができなくなった場合。
- (4) その他本実施要領の定めに違反した場合。
- (5) 本件に関して不正な行為、公平さを欠く行為等があった場合。
- (6) 見積金額が提案上限金額を超えた場合。

1 5 留意事項

(1) 実施要領の承諾

参加表明書類の提出をもって、本要領の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 費用の負担

参加表明書類及び企画提案書類の提出に関する費用は、参加者の負担とする。

(3) 使用言語及び通貨

提案に関して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(4) 提出書類の取扱い

提出された書類は返却しない。

(5) 提供資料の取扱い

当組合から得た資料・情報等は取扱いに注意するとともに、無断で提案に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。

(6) 提出後の追加及び変更

提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。ただし、当組合が必要と判断した場合は、追加の書類の提出を求める場合がある。

(7) 著作権等の権利

提出された企画提案書並びに提案内容の著作権は、それぞれプロポーザル参加者に帰属するものとする。

なお、第三者に帰属する著作権の使用の責は、使用した参加者にすべて帰するものとする。

(8) 本契約に関する条件

本工事は、当組合議会の議決に付すべき契約案件であり、決議を経たうえで本契約を締結する。

(9) その他

本要領に定めるもののほか、提案に当たって必要な事項が生じた場合には、参加者に通知する。

【別表 1】

評 価 基 準

1 企業及び配置予定技術者の経験及び能力

評価項目	評価の着目点	ウェイト	配点	評価基準	
参加企業に対する評価（経験及び施工能力における実績）					
(様式 2) 情報管理	個人情報保護基準	1 0	10	I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）、I S O 2 7 0 0 1、プライバシーマークのいずれかを取得している	
			－	取得なし	
(様式 3) 技術力	業務実績	1 0	10	デジタル無線実績 5 件以上 指令システム実績 5 件以上	
			5	デジタル無線実績 3 件以上 指令システム実績 3 件以上	
			0	デジタル無線実績 1 件以上 指令システム実績 1 件以上	
(様式 3) 情 報 収集力	地域精通度	1 0	10	秋田県内の業務実績がある	
			5	東北地方管内の業務実績がある	
			0	全国の業務実績がある	
参加企業に対する評価の合計（a）		3 0			
配置予定技術者に対する評価（経験及び施工能力における実績）					
(様式 4) (様式 5) 資 格	配置予定技術者の技術者資格	現場代理人	5	5	技術士（電気電子部門）又は技術士（総合技術監理）の配置
				3	1 級電気通信工事施工監理技士の配置
				0	有資格者の配置なし
	※兼務の有無を問わず評価する	監理技術者	5	5	技術士（電気電子部門）又は技術士（総合技術監理）の配置
				3	1 級電気通信工事施工監理技士の配置
				0	有資格者の配置なし
(様式 4) 技術力	配置予定技術者 業務実績 ※実績のある方を評価する	現場代理人 又は 監理技術者	1 0	10	デジタル無線実績 3 件以上 指令システム実績 3 件以上
				5	デジタル無線実績 2 件以上 指令システム実績 2 件以上
				0	デジタル無線実績 1 件以上 指令システム実績 1 件以上
配置予定技術者に対する評価の合計（b）		2 0			

【別表 1】

評 価 基 準

2 実施方針・企画提案など

評価項目	ウェイト	評価基準
実施方針・実施体制・実施工程・企画提案・その他に対する評価		
(様式 7) 実施方針 (業務理解度)	10	目的、条件、内容の理解度、基本方針及び品質管理体制等の配慮事項等について総合的に評価する
(様式 8) 実施体制	10	消防指令管制業務の特徴と当消防本部の情勢を踏まえたシステム構築に当たっての基本方針を明らかにした上で、業務を円滑・確実に遂行するための実施体制について総合的に評価する。
(様式 9) 実施工程 (業務工程表)	10	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 ・スケジュールの実行性、対応の柔軟性等 ・機器製作は令和 7 年度完成とすること。
(任意様式) 企画提案 ※下記 1 から 6 の事項について記載すること		
1 デジタル無線に関する提案	40	構成、機能、操作性・信頼性・効率化等に関する提案内容について有効性が高い場合に優位に評価する。
2 指令システムに関する提案	40	構成、機能、操作性・信頼性・効率化等に関する提案内容について有効性が高い場合に優位に評価する。
3 システム移行に関する提案	20	更新手順等に関する提案内容について有効性が高い場合に優位に評価する。
4 運用に関する提案	20	当消防本部の情勢を踏まえた同時多発災害発生時及び大規模災害時の運用に関する提案内容について有効性が高い場合に優位に評価する。
5 保守に関する提案	20	保守内容及び重要事項の指摘内容について有効性が高い場合に優位に評価する。
6 その他提案 (要求水準の代替提案)	30	要求水準について代替提案の有効性が高い場合に優位に評価する。
実施方針・企画提案に対する評価の合計 (c)	200	

【別表 1】

評 価 基 準

3 価格評価

評価項目	ウェイト	評価基準
(任意様式) 見積金額（整備工事費）	40	整備工事の妥当性及びコストの低廉化である場合に優位に評価する。
(任意様式) 見積金額（保守及び部分更新費）	60	保守及び部分更新費の妥当性及びコストの低廉化である場合に優位に評価する。
価格に対する評価の合計（d）	100	

※「男鹿市建設工事低入札価格調査取扱要綱」に準拠し、低入札価格に該当する場合は低入札価格調査を実施する。

4 取組意欲

評価項目	ウェイト	評価基準
プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、当該業務を実施する上で積極的に取り組む姿勢や熱意を総合的に評価	20	取組意欲がある場合に優位に評価する。
	30	理解度及び実現性がある場合に優位に評価する。
取組姿勢に対する評価の合計（e）	50	

評価合計

評価得点の総合計 ＝（a）＋（b）＋（c）＋（d）＋（e）	400	
----------------------------------	-----	--